

医療従事者の負担軽減及び処遇の改善に資する計画

これまでの取り組み及び今後の目標

当院では、医療従事者の負担軽減のために、医療クラークの配置をはじめ、最新機器の導入や医師が担っていた業務等についてコメディカルを含めた他職種への分担を進めるなど、様々な取組みを行ってきた。

今後は、医療従事者の勤務環境改善の取組みがさらに進むよう、引き続き定数の増員を要望するなど、更なる負担軽減を進めていくこととしている。

項目	令和元年度までの取組	現状	令和2年度の目標	目標達成のために必要な項目
職員の増員	薬剤師、検査技師など必要な職種の増員	必要な人員について、県総務部に毎年要求を行っている	薬剤師や栄養士など、必要な人員の増員を図り、勤務環境の改善を図る 夜勤のできる嘱託看護師の充実を図る	計画的な人員要求の実施
業務分担の促進	医療クラーク(40名)を配置	医療クラークはH31からの増員で40名となり、診断書等の作成、診察・検査の予約を行っている	増員を含めて効率的に配置するとともに、病棟業務での更なる活用を図る	適正配置の推進
	産婦人科病棟での助産師活用	助産師が妊婦・母子の健康診査と保健指導を分担	助産師が行う妊婦・母子の健康診査と保健指導の分担について、見直しを検討する。	実施の検討と実施状況の把握
	産婦人科医の業務分担推進	医師がすべて行っていた胎児エコーを検査技師が分担している	検査技師が行う胎児エコー検査の内容を充実させ、能力向上を図る	臨床検査技師の専門性向上(研修会など)
	病理医の業務分担推進	医師がすべて行っていた組織切り出し作業の一部を検査技師が分担している	検査技師が組織切り出し作業を的確かつ迅速に行えるようスキルアップに努める	実施の検討と実施状況の把握
	薬剤師による薬剤指導の推進	医師が一部薬剤指導を行っているが、薬剤師を増員し、入院患者に対する管理指導業務の充実を図る	薬剤師による薬剤指導の充実を図れるよう、更に薬剤師の増員を図り、病棟配置に努める	引き続き薬剤師の増員を図る
	看護職員による入院中の療養生活に関する対応の実施	平成30年1月より入院センターを「患者総合支援センター」に改組し、入退院支援を充実させた	引き続き患者負担の軽減を図る	入院支援、療養支援の充実
地域の他の医療機関との連携体制	紹介率、逆紹介率の増加	開放病床20床で、登録医221名 地域医療支援病院に承認された (令和元年紹介率68.1%、逆紹介率91.9%)	地域医療支援病院の要件である紹介率、逆紹介率の拡大を図る	地域医療機関との連携を強化する
交替制勤務の導入	乳幼児を抱える医師の宿直の免除 宿直明けの帰宅指導	2日連続の当直をとらないよう配慮しているほか、乳幼児を抱える医師については宿直を免除し、宿直明けは休むよう指導している また、予定手術の術者には、その手術の前日に当直、夜勤、緊急手術を行わないよう指導している	引き続き医師の増員や、勤務形態の検討を行う	医師の増員 勤務形態の検討
外来縮小の取組	初診時選定療養費の徴収 紹介状による診察の促進	平成23年2月より、整形外科、眼科、産婦人科、 平成25年4月より神経内科の外来は紹介患者のみとしている	「患者総合支援センター」による、近隣等医師の紹介・逆紹介を推進する	外来患者数や診療科を把握、分析する
勤務時間の縮小	医療クラーク、業務分担・業務改善の推進、宿直明けの休暇などにより勤務時間の縮小を図っている	毎年勤務時間の調査を行っている(28年度～年1→3回) 各科長による時間外業務確認を徹底するとともに実態把握のための科別ヒアリングを実施	勤務時間の調査と併せて、医師の出退勤状況把握のため出退勤システムを運用し、勤務実態について、さらに詳しく分析する	勤務時間の調査、分析
最新機器の導入	最新機器購入の検討、導入	手術時の負担軽減のため、手術支援ロボットを運用	手術支援ロボットによる運用を拡大する	手術支援ロボットの運用
院内保育所の設置	24時間保育、病児保育の実施	勤務にあわせて24時間保育を実施	看護師以外のコメディカルや女性医師が預けやすい体制の充実を図る	育児者支援策の検討